

「税務行政の将来像」

～ スマート化を目指して～

環境の変化

ICT・AIの進展

マイナンバー制度の導入

経済取引のグローバル化

定員の減少と申告の増加

調査・徴収の複雑・困難化

検討の目的

納税者の理解と信頼を得て適正な申告・納税を確保していくため、税務行政の透明性の観点から目指すべき将来像を明らかにし、それに向けて着実に取り組んでいくことが重要。

将来像

スマート税務行政

(ICTの活用による納税者の利便性の向上と事務運営の最適化を通じ、納税者の信頼を確保)



ICT社会への
的確な対応

税務手続の
抜本的な
デジタル化

税務署に
出向かず簡便
に手続が完了



納税者の利便性の向上
(スムーズ・スピーディ)



カスタマイズ型の情報配信

税務相談の自動化

申告・納付のデジタル化の推進

課税・徴収の効率化・高度化
(インテリジェント)

申告内容の自動チェック

軽微な誤りのオフサイト処理

調査・徴収でのAI活用



重点課題への
的確な取組

国際的租税回避
への対応

富裕層に対する
適正課税の確保

大口・悪質事案
への対応

情報システムの高度化

内部事務の集中処理

地方公共団体等との連携・協調

※ この将来像は、情報システムの高度化、外部機関の協力を前提として、現時点で考えられるおおむね10年後のイメージを示したものである。その実現に向けては、e-Taxの使い勝手の改善等を通じた申告・納付のデジタル化の推進により、納税者の利便性の向上とともにデータ基盤の充実を図り、AI技術等を取り入れながら、段階的に取り組んでいく。また、情報システムのユーザーとなる納税者のニーズを重視した検討を行っていく。

環境の変化

- **ICT・AIの進展**
近年、ICTやデータ活用技術が著しく進展している。
- **マイナンバー制度の導入**
マイナンバー制度が導入されるとともに、マイナポータル^(注)の本格運用が予定されている。
- **経済取引のグローバル化**
近年、個人投資家の海外投資や企業の海外取引が増加するなど、経済社会がますますグローバル化している。
- **定員の減少と申告の増加**
厳しい行財政事情により国税職員の定員が減少傾向にある一方、所得税申告件数や法人数等が増加している。
- **調査・徴収の複雑・困難化**
国際的な租税回避への対応や富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質事案への対応のために、マンパワーを重点的に投入していく必要がある。

将来像

- ICT・AIやマイナポータルを活用し、納税者の利便性の向上を図るとともに、課税・徴収事務を効率化・高度化して、事務運営の最適化を進める。 それにより、納税者の信頼を確保する。その際、ICTへの対応に困難を感じる方に配慮するとともに、納税者に信頼されるよう、情報セキュリティを十分に確保する。
- 調査・徴収の複雑・困難化などの環境の変化に適切に対応するため、定員の計画的な確保を図った上で、全体として効率的な資源配分に努め、重点課題（国際的租税回避への対応、富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質事案への対応）への的確な取組を通じて、適正・公平な課税・徴収の実現を図る。
- 「税務行政の将来像」の実現に向け、インフラである情報システムの高度化を進める。
- 内部事務や納税者への行政指導事務については、集中処理による効率化に努める。
- 申告・納付のデジタル化の推進に当たっては、地方公共団体等との連携を進めるとともに、e-Taxの利用促進や租税教育の推進、税知識の普及などに関して、税理士会や関係民間団体との連携・協調を強化していく。
また、国際的租税回避への対応に当たっては、外国税務当局との連携を強化していく。

(注)マイナポータル：マイナンバー制度の導入に合わせて新たに構築された国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。
平成29年1月より運用を開始。平成29年秋頃に本格運用開始予定。

将来像【納税者の利便性の向上】

カスタマイズ型の情報の配信

- マイナポータルを通じて、納税者個々のニーズにあった税情報をタイムリーに配信
(例) ・不動産を売却した方に対する申告案内
・災害発生時に適用可能な税の減免制度のお知らせ

税務相談の自動化

- メールやチャットなど多様なチャネルによる相談・回答
- AIを活用した相談内容の分析と最適な回答の自動表示

申告・納付のデジタル化の推進

- 確定申告や年末調整に係る情報のマイナポータルへの表示による手続の電子化
(例) 生命保険料データ、確定申告の医療費通知データ等
- 行政機関間のバックオフィス連携^(注1)による手続の簡素化（添付書類の削減）
- 国と地方への電子的提出のワンストップ化
- 電子納税等の推進
(例) ・複数口座からのダイレクト納付^(注2) ・自動現金領収システムの導入

納税者の利便性の向上

申告から納付までの税務手続を抜本的にデジタル化し、税務署に出向かず、スムーズかつスピーディに手続が完了する環境の構築

(注1)バックオフィス連携：地方公共団体を含む各行政機関が保有する情報を行政機関間でやり取りすること。

(注2)ダイレクト納付：税務署へ事前に預貯金口座の届出をすれば、インターネットバンキングを利用しなくても、e-Taxを経由して、即時又は納税者が指定した期日に口座からの振替により納付ができる電子納税の仕組み。

将来像【課税・徴収の効率化・高度化】

申告内容の自動チェック

- 申告内容と財産所有情報等との自動チェックによる申告漏れ等の迅速な把握
- 不動産取引事例などの各種情報の自動収集による路線価・株価等の自動評定と申告財産の評価額との自動チェック

軽微な誤りのオフサイト^(注1)処理

- 是正が必要な誤り事項等の納税者への自動連絡
- AIを活用したコールセンターの機能強化
(例) ・ 応答事績の自動作成と分析
・ 効果の高いコールリスト^(注2)の自動作成

調査・徴収でのAI活用

AIを活用したシステムによる

- 精緻な調査必要度判定、納税者への最適な接触方法と要調査項目の提示
- 納付能力の判定、優先着手滞納事案の選定及び滞納状況等に応じた滞納整理方針の提示
- 滞納者情報と国内外の財産情報等との自動マッチングによる差押財産等の迅速な把握

課税・徴収の効率化・高度化

インテリジェント化による事務運営の最適化と重点課題への的確な取組

(注1) オフサイト：現場から離れた場所の意。本資料においては、納税者等に手紙・電子メール等による接触を図ること。

(注2) コールリスト：電話により接触を行う対象者を示した一覧。

参考計数

【所得税の申告件数（各年分の申告件数）】

	平元	平27	平元との対比
申告件数（万件）	1,697	2,151	+454（約1.3倍）
うち還付（万件）	659	1,247	+588（約1.9倍）

【法人数（事務年度末時点）】

	平元	平27	平元との対比
法人数（万法人）	235	305	+70（約1.3倍）

【大規模法人数に占める連結法人割合（事務年度末時点）】

	平15	平27	平15（導入時）との対比
連結法人数（法人）	1,678	10,155	+8,477（約6.1倍）
連結法人割合（%）	4.6	32.4	+27.8Pt

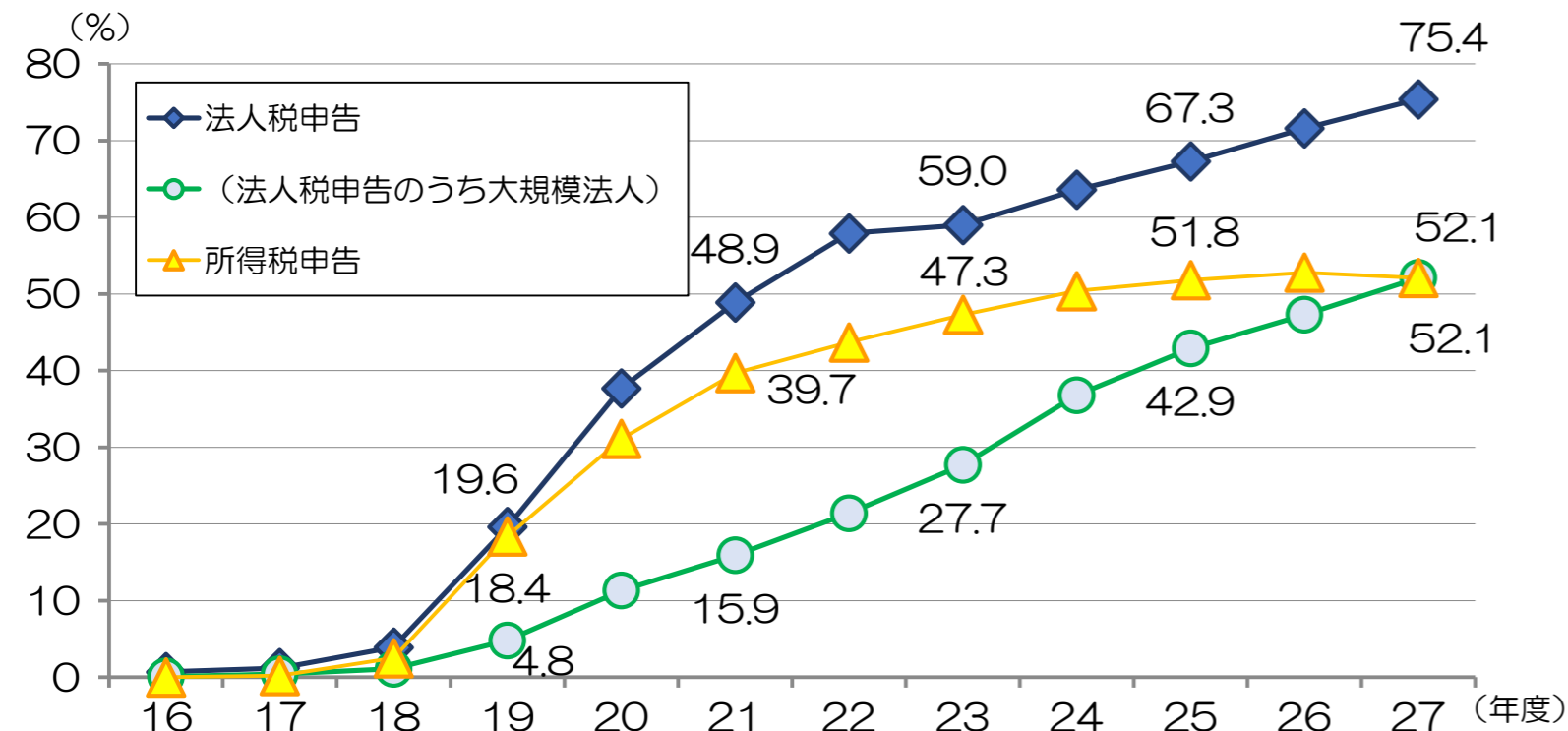
【実調率（事務年度）】

	平元	平27	平元との対比
個人実調率（%）	2.3	1.1	△1.2Pt
法人実調率（%）	8.5	3.1	△5.4Pt

※1 「個人実調率」は、実地調査（20年分以降は実地着眼調査を含む。）の件数を、税額のある申告を行った納税者数で除したものの。
 2 「法人実調率」は、実地調査の件数を決算期が到来した法人数で除したものの。

【e-Taxの利用率の推移（会計年度）】

○ 平成16年6月から全国で運用を開始



※1 事務年度とは、7月から翌年の6月末までの期間をいう。
 2 本資料において、大規模法人とは、原則として資本金額が1億円以上の法人をいう。

【定員数（会計年度）】

	平9	平28	平9（ピーク時）との対比
定員数（人）	57,202	55,666	△1,536（約2.7%減）

【国外財産調書の提出件数（各年分の提出件数）】

	平25	平27	平25（導入時）との対比
国外財産調書（件）	5,539	8,893	+3,354（約1.6倍）
財産総額（億円）	25,142	31,643	+6,501（約1.3倍）

【申告所得税の所得金額が1億円超の者数（各年分の申告人数）】

	平18	平27	10年前との対比
所得金額1億円超（人）	16,674	19,234	+2,560（約1.2倍）

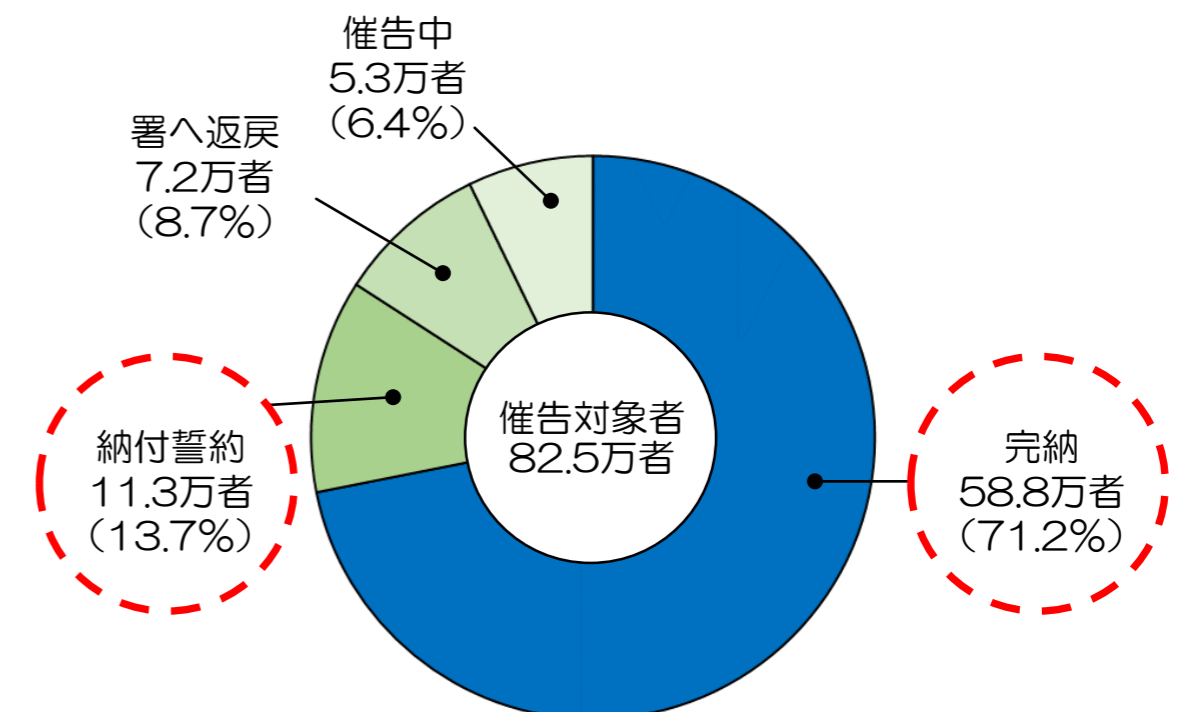
【相続税の課税価格が1億円超の者数（各年分の申告人数）】

	平18	平27	10年前との対比
課税価格1億円超（人）	35,723	42,805	+7,082（約1.2倍）

※ 上記の人数は、相続税額のある申告書に係るものである。

【納税コールセンターでの滞納整理状況（平成27年7月～平成28年6月）】

○ 納税コールセンターの集中催告により、全体の8割が完納・納付誓約



これまでの主な取組

～平成14 平成15～ 平成20～ 平成25～現在

納税者等の 利便性の向上

- 国税庁ホームページでの「確定申告書等作成コーナー」の導入（14年～）
- 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の導入（16年～）
- インターネット公売の開始（19年～）
- コンビニ納付の導入（20年～）
- 税務署窓口のワンストップ化（21年～）
- ダイレクト納付の導入（21年～）
- インターネットを利用したクレジットカード納付の導入
- マイナポータルとe-Taxの認証連携の開始（29年～）
- 源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化

事務処理の 効率化・高度化

- OKSK（国税総合管理）システムの導入（試行開始7年～、全国導入13年～）
- マイナンバー・法人番号の導入と利活用の開始（27年～）
- 地方税当局からの所得税申告等データの引受（29年～）

集中処理センター の設置等

- 納税コールセンターの設置（14年～）
- 電話相談センターの設置（17年～）
- 内部事務処理の一元化〈管理運営部門の創設〉（21年～）
- 源泉事務集中処理センターの設置（22年～）
- 内部事務処理の集中化（試行開始27年～）

地方公共団体・関係民間団体等との連携・協調

（税理士会・関係民間団体）

- 租税教育の推進
- 書面添付制度の推進
- 税知識の普及・啓発活動
- e-Taxの利用促進
- 税務コンプライアンス向上のための自主的な取組の推進

（地方公共団体・他省庁）

- 地方税当局で作成された所得税申告等のデータ引受
- 申告情報等の地方税当局へのデータ引継
- 地方税当局からの扶養是正データ等の引受
- 他の行政機関からの法人番号付事業者データの入手

（外国税務当局）

- 租税条約等に基づく情報交換
- CRSによる金融口座情報の自動的交換（平成30年9月までに初回交換）
- 多国籍企業情報（国別報告事項）の交換（平成30年9月までに初回交換）
- 徴収共助制度を活用した租税の徴収
- 相互協議の促進

（金融機関）

- マイナンバー・法人番号付預貯金情報の照会・入手（平成30年1月から預貯金口座に付番開始）